

## 7 政策評価における評価手法

### (1) 評価手法に関する考え方

政策評価において評価手法とは、個々の評価対象の性質や求める情報の内容等に応じて用いられる評価ツールとしての調査手法や分析手法のことである。

政策評価には、具体的で、かつ、国民にとって分かりやすい結果を導き出す評価手法が求められる。このため、一般的には、できる限り定量的な手法が望ましいと考えられる。

ただし、定量的な手法であっても、使用する情報・データの信頼性や得られる測定・分析結果の精度などの問題から、常に客観的で信頼性が高い結果を導き出すとは限らない。また、定量的な評価手法の適用になじまない評価対象もあり、そのようなものにまで無理に定量化を行うことは、かえって評価結果を分かりにくいものとしたり、その信頼性を低下させることになり、評価の形骸化を招くおそれがある。

このような場合には、むしろ定性的な評価手法を適用することが適当である。その際には、可能な限り客観的な事実に依拠して説明したり、評価において第三者を活用することなどにより、評価の客観性の確保に十分配慮することが重要である。

### (2) 評価手法の選択に当たっての留意点

評価手法を選択する際には、以下のような点について留意する必要がある。

- 評価手法を選択するに当たっては、得られる結果の信頼性が高い手法であるか、評価の目的に対応した具体的な結果を導き出し得るか、導き出した結果が国民にとって分かりやすいものとなるかなどを勘案する必要がある。その際、評価手法には適用可能な範囲や結果の信頼性などの限界もあることを認識し、評価の目的、評価対象の性質等に応じ、適用可能で合理的な評価手法を選択することが重要である。
- 評価手法の中には、情報・データの収集、評価の実施に膨大なコストや事務負担を要するものがある。政策評価の実施のためには一定のコスト等の負担を覚悟する必要がある一方、分析精度は高いが、コスト等の負担も大きいような評価手法を画一的に適用することは効率的とは言えない。このため、①どのような情報を求めて評価を行うか、②どの程度の分析精度が必要か、③評価のためにどの程度の時間やコスト等をかけるか、などについても事前に検討した上で、適切な評価手法を選択することが必要である。
- どのような評価手法を適用するかについて、十分な知識や技能の蓄積がない段階において、高度かつ厳密な評価手法を画一的に適用することには弊害が大きい。したがって、簡易な評価手法であっても、その有用性が認められている評価手法をまず定着させ、徐々に評価手法の高度化を図ることによって評価の質を高めていくという取組が重要である。

- 評価手法を選択する際には、外部からも事後的に評価結果を検証することができるかどうかということや、情報・データの選択や仮定の設定などにおいて恣意性が入る余地が小さい評価手法を採用することも重要である。

### (3) 評価手法の研究及び開発

政策評価の質を高めるためには、評価手法の開発が求められるが、全く新たな評価手法の開発は容易でなく、当面は、既存の評価手法をいかに適切に適用するかという工夫を行うことなどが中心となる。現在は、評価手法を用いた結果の誤差の程度など評価手法の信頼性や精度についての情報が不足している。このような課題について、各府省及び総務省は、外国における実施例も含めて調査研究を行い、その情報の提供・交換に努めることが必要である。

また、評価手法の開発に当たっては、理論と実務の両面からのアプローチが必要であり、総務省が各府省との連携の下、外部研究機関等の協力も得ながら開発を進めることも重要である。